

現行「子育て・子育てワイワイプラン」の評価

－目標事業量の達成状況による実施状況の評価－

現行「子育て・子育てワイワイプラン（平成22～26年度）」は、次世代育成支援対策推進法による計画を包含しています。この法による計画では、目標事業量を定めることとされ、現行ワイワイプランには、平成26年度での達成を目指す目標事業量が定められています。

ここでは、現行ワイワイプランを評価する方法のひとつとして、目標事業量に定められた各事業について、平成24年度の実績を目標事業量に照らし、次の表の「実施状況による評価」にまとめました。
 評価は、「実施済み◎」「実施済み○」「検討済み□」「検討中△」「実施中△」に区分して行いました。

- 「実施済み◎」・・・平成24年度時点で、目標事業量を上回る実施状況であったもの
- 「実施済み○」・・・平成24年度時点で、目標事業量の実施を達成したもの
- 「検討済み□」・・・平成24年度時点で、当該事業について検討を完了したもの
- 「検討中△」「実施中△」・・・平成24年度時点では、検討中・実施中であるもの

事業項目と概要	プラン策定時 平成20年度の実績	目標事業量 (平成26年度目標値)	現 状 平成24年度の実績	実施状況 による評価
①通常保育事業 標準の開所時間が7時から18時までの11時間の保育	* 定員(2,104人)	* 定員(2,232人) * 受入(2,338人を予定)	* 定員(2,509人) * 受入(2,633人)	実施済み ◎
②特定保育事業 就学前児童を対象に週2,3日程度または午前か午後など必要に応じて柔軟に利用できる保育サービス		* 一時保育及び認証保育事業で対応しつつ、特定保育事業についても検討していく。	* 一時保育及び認証保育事業で対応し、特定保育事業は実施しない。	検討済み □
③延長保育事業 通常の保育時間以上に行なわれる保育。女性の職域拡大や就労形態の多様化によって生じる保育ニーズに対応することを主な目的としている。	* 設置箇所(22箇所)	* 設置箇所(22箇所)	* 設置箇所(25箇所)	実施済み ◎
④夜間保育事業 開所時間概ね11時から22時頃までの保育		* 延長保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業の充実で対応し、夜間保育事業は実施しない。	* 延長保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業の充実で対応し、夜間保育事業は実施しない。	検討済み □
⑤トワイライトステイ事業 児童を養育している家庭の保護者が仕事その他の理由により、恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や休日に不在の場合等で、児童に対する生活指導や家事の面等で困難を生じている場合に、児童をおおむね午後5時以降午後10時まで又は宿泊で生活指導、食事の提供等を行う。		* 延長保育事業や預かり育児支援事業のファミリーサポートセンター事業の充実で対応しつつ、ショートステイ事業の拡大による実施も検討していく。	* 調査検討	検討中 △
⑥休日保育事業 日曜、祝日に家庭での育児が困難なときや、保護者が働いている場合に保育を行う制度		* 設置箇所(1箇所) * 定員(20人)	* 設置箇所(1箇所) * 定員(20人)	実施済み ○

事業項目と概要	プラン策定時 平成20年度の実績	目標事業量 (平成26年度目標値)	現状 平成24年度の実績	実施状況 による評価
⑦病児・病後児保育事業 子どもが病気のときに、保護者に用事があるため自宅での保育が困難な場合に病院・診療所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業。医療機関へ実施運営を委託している。	【病後児保育施設】 * 設置箇所(2箇所) * 定員(8人)	【病児保育施設】 * 設置箇所(1箇所) * 定員(6人) 【病後児保育施設】 * 設置箇所(1箇所) * 定員(4人)	【病児保育施設】 * 設置箇所(1箇所) * 定員(6人) 【病後児保育施設】 * 設置箇所(1箇所) * 定員(4人)	実施済み ○
⑧放課後児童健全育成事業 【学童クラブ事業】 放課後自宅に帰っても保護者が働いていたり、病気で面倒を見てもらえない小学校低学年(1年から4年)までの児童を対象に、あそびを中心とした活動を通して生活指導を行う施設	* 設置箇所(28箇所) * 登録 1,497人(4月現在) * 延べ利用 253,213人	* 設置箇所(34箇所) * 定員(1,610人)	* 設置箇所(31箇所) * 定員(1,545人)	実施中 △
⑨地域子育て支援拠点事業 身近な地域の子育て家庭の支援を行うため、0から3歳の孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う。	【地域子育て支援センター】 B型：保育所等で行う子育てサークルへの支援、保育所間の連絡調整等 【児童館】 A型：保育所や児童館で行う子育て相談、子育て啓発	* 設置箇所(3箇所) * 設置箇所(5箇所) * 保育園に併設する「地域子育て支援センター」で実施する。	* 設置箇所(5箇所) * 設置箇所(5箇所) * 保育園に併設する「地域子育て支援センター」で実施した。	実施済み ○
⑩一時保育事業 1歳から就学前の子どもを対象に、断続就労・冠婚葬祭・育児疲れのリフレッシュ等さまざまな理由で、一時的に家庭で保育が出来なくなったときに、昼間、保育園で預かる制度	* 設置箇所(5箇所) * 定員(34人)	* 設置箇所(7箇所) * 定員(50人)	* 設置箇所(7箇所) * 定員(50人)	実施済み ○
⑪ショートステイ事業 保護者が病気等で、子どもの面倒を見る事が出来ない場合、児童福祉施設等で短期間(7日間程度)子どもを預かる制度	* 設置箇所(1箇所) * 定員(2人)	* 設置箇所(1箇所) * 定員(2人)。定員数の増について検討していく。	* 設置箇所(1箇所) * 定員(2人)。定員数の増について検討していく。	実施済み ○ 一部検討中 △
⑫ファミリー・サポート・センター事業 地域での子育て支援を目的として、子どもを預けたい人(ファミリー会員)と子どもを預かりたい人(サポート会員)が互いに会員になり、その会員間で「子どもを預かる」という有償の相互援助活動を行う。	* 設置箇所(1箇所)	* 設置箇所(1箇所) * 平成17年度から、援助活動時間を6:00～23:00に延長して実施する。	* 設置箇所(1箇所) * 平成17年度から、援助活動時間を6:00～23:00に延長済み。	実施済み ○